

令和 7 年度 第1回 中城御殿跡地整備検討委員会

脇門石牆の整備について

1. 整備方針
2. 着手前・完成 写真

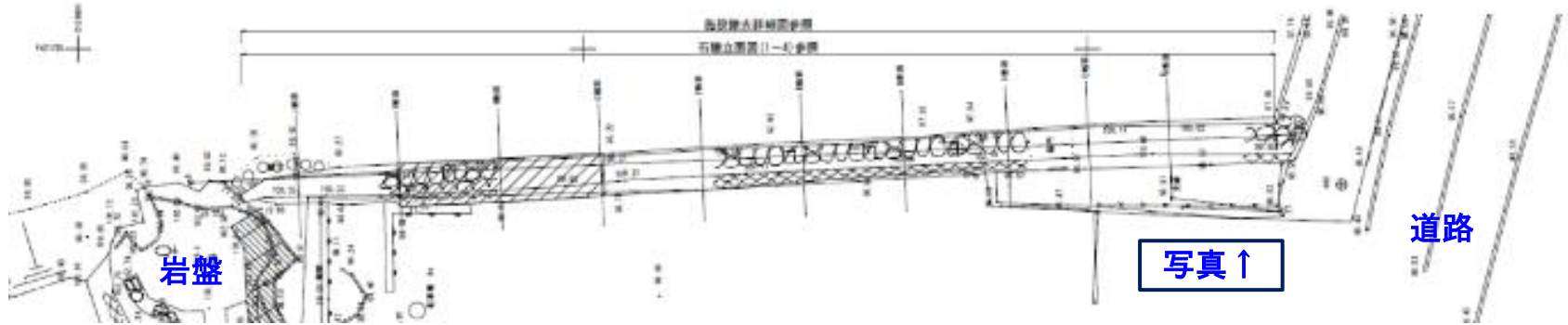
脇門石牆の整備方針

- 現存する石牆は往時の姿を残すものであり、それ自体に価値がある。しかし、崩落の危険性があることから、**文化財相当の整備**設計を行う。
- 欠損・崩落箇所を修復するほか、後世に積み直しされたと推定される、積み方が異なる箇所（布積み・野面積み）についても解体し、相方積みで積み直す。
- 解体範囲は、最小限の範囲とする。

【修復方針】

- 修復の際は、残存する石積の積方を踏襲する。すでに崩壊している箇所については、周辺の石積の状況や既往資料等を参考に決定する。
- 解体した石材を修復する際には、解体前と同じ位置に積むことを原則とする。なお、既に崩落した箇所の修復にあたっては、周辺の石積の状況や既往資料等を参考に決定する。
- 天端高が一定していない箇所や天端高が不明な箇所の修復にあたっては、残存する健全な石牆天端高を基本高として修復する。
- 石積の倒れが見られる箇所や、すでに石積が崩落している箇所については、残存する健全な石積勾配を参考に修復する。
- 解体・修復の際に用いる古材は、石材の変状が崩落の誘因とならないよう、使用の可否を検討のうえ決定する。
- 修復は、現存する古材(琉球石灰岩)を用いる事を原則とするが、古材が不足している箇所、もしくは古材の亀裂や風化が著しい箇所は、新材(琉球石灰岩)を用いて修復を行う。
- 新材を使用している箇所は、古材との違いが判るよう鉛板などで表示を行う。

2. 着手前・完成 写真



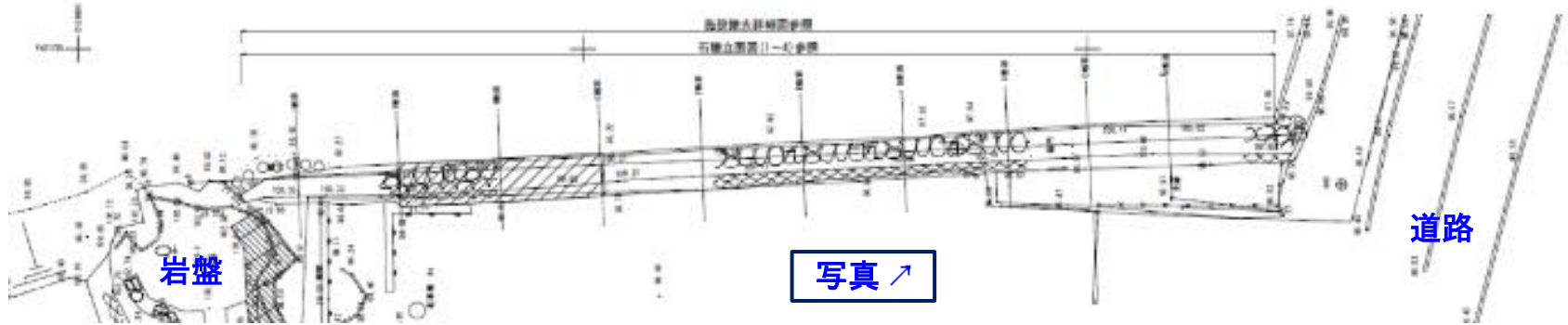
着手前



完成



2. 着手前・完成 写真



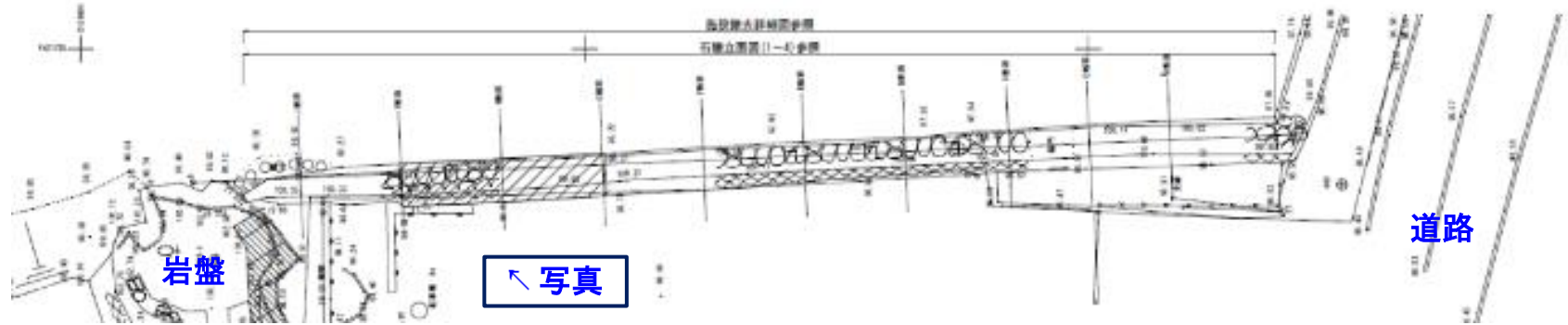
着手前



完成



2. 着手前・完成 写真



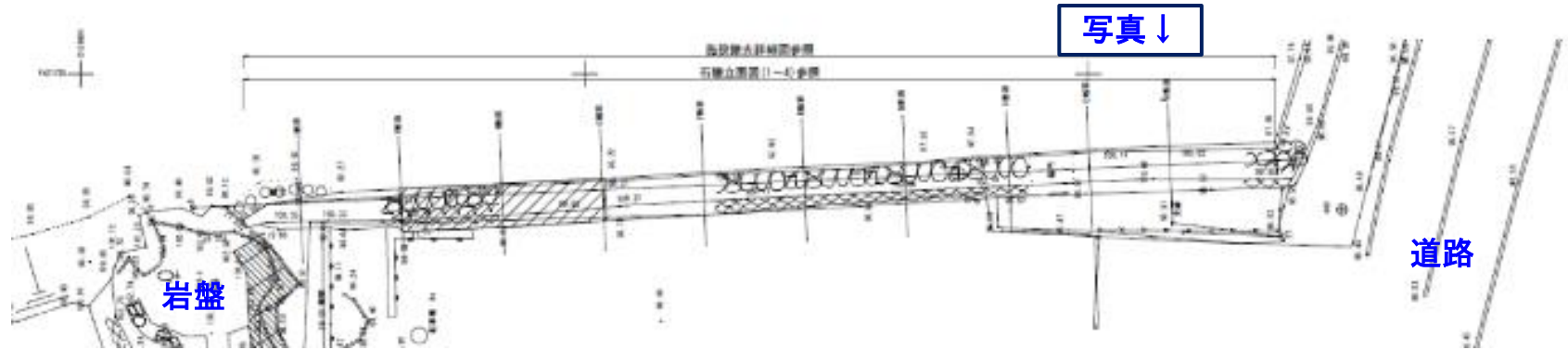
着手前



完成



2. 着手前・完成 写真



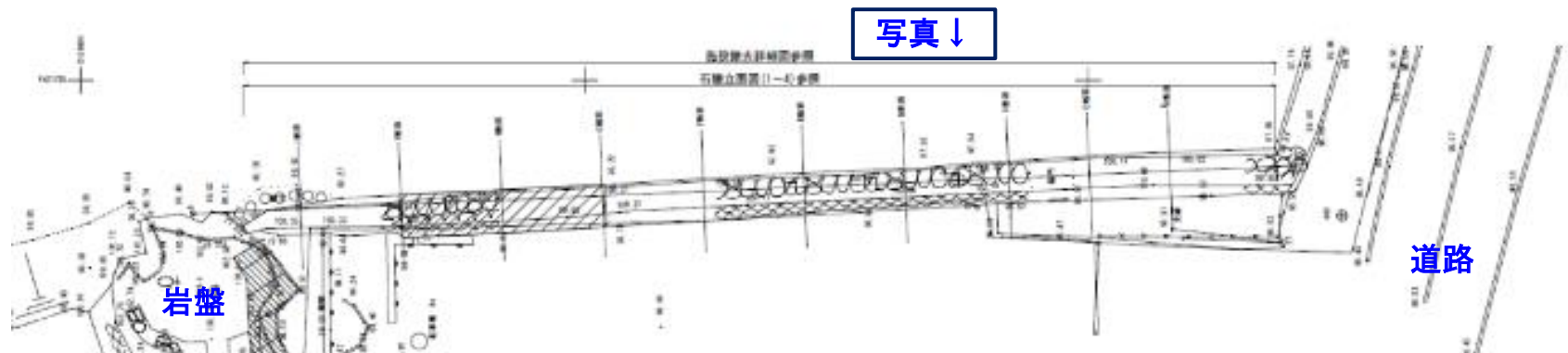
着手前



完成



2. 着手前・完成 写真



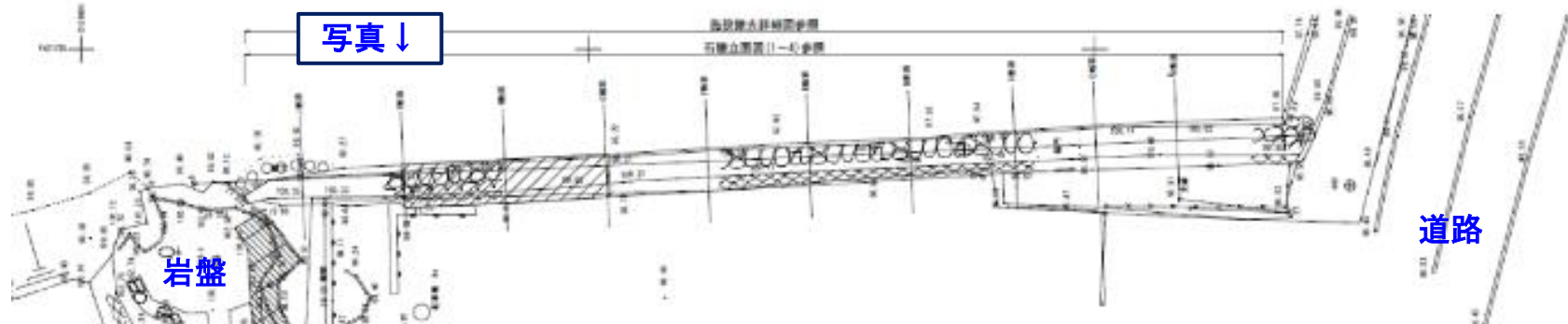
着手前



完成



2. 着手前・完成 写真



着手前



完成

